

市内運動公園における駐車場 質問及び回答

No.	ページ	項目名	質問内容	回答
1	1	2 対象物件	現管理者が継続管理することになった場合、現管理者は一旦設備を撤去する必要があるか。	原則として必要ありません。
2	1	2 対象物件	車室数を増やしても良いか。 (法令・公園運営上等問題が無い前提)	応募の際に理由と合わせてご提案ください。
3		2 対象物件	車室数を減らしても良いか。 (ゲート内軽専用車室等、管理者側規定により)	
4	1	2 対象物件	月極車両を導入しても良いか。(一般利用台数減)	公園の駐車場という性質上、月極契約、パスカード販売等については認められません。
5	1	2 対象物件	各運動公園駐車場において、車室を特定せず定期利用者にパスカード等を発行してもよいか。	
6	1	2 対象物件	バイク、自転車は管理者の管理外という認識で問題がないか。	お見込みのとおりです。
7	1	2 対象物件	車枠車路等にかかる木や植栽の剪定についての管理は公園事務所の認識でいいのか。	植栽等については、指定管理者の管理となります。
8	1	2 対象物件 ①宝が池公園運動施設	第1、第4駐車場は、駐車場法の届出済みか。	本件では、駐車場を自ら主体となって管理運営する事業者を募集しており、一切の責任は駐車場管理事業者に負っていただきます。駐車場法に基づく申請も駐車場管理事業者の義務です。
9	1	2 対象物件 ①宝が池公園運動施設	第3駐車場は現在フラップ式だが、ゲート式への変更は必須か。	宝が池公園運動施設第3駐車場については、引き続きフラップ式で運用していただくことは可能としますので、許可条件を訂正いたします。
10	1	2 対象物件 ②岩倉東公園	路外駐車場設置届出は届出済みか。	本件では、駐車場を自ら主体となって管理運営する事業者を募集しており、一切の責任は駐車場管理事業者に負っていただきます。駐車場法に基づく申請も駐車場管理事業者の義務です。

No.	ページ	項目名	質問内容	回答
11	1	2 対象物件 ③勸修寺公園	現状, 41 台のレイアウトにつき, 駐車場法の届け出は不要と考えているが, 現管理者にて届出をしているか。	本件では, 駐車場を自ら主体となって管理運営する事業者を募集しており, 一切の責任は駐車場管理事業者に負っていただきます。駐車場法に基づく申請も駐車場管理事業者の義務です。
12	1	2 対象物件 ③勸修寺公園	照明については残置されるか。	原状回復の範囲は現段階で確定していません。原則として, 現管理者の設置したものは, 撤去の対象となりますが, 本市が今後の駐車場運営に有用(新規事業者の負担とならない。)と認め, 現管理者が不要とする場合において原状回復を免除する場合があります。
13	1	2 対象物件 ③勸修寺公園	場内に据置型車庫が 2 つあるが, 事業者の管理対象外と考えてよいのか。据置型車庫はどのような用途で使用されているのか。(頻度も含めて)	駐車場管理事業者の管理対象外です。
14	1	2 対象物件 ③勸修寺公園	舗装が一部傷んでおり, 水たまりができている箇所があるが, 京都市として, 現状について補修の必要性はどこまであると考えているのか。(補修することが大きく評価されるのか。)	整備の内容については応募事業者において検討のうえご提案ください。ご提案いただいた内容を評価基準に基づき総合的に評価いたします。
15	1	2 対象物件 ④吉祥院公園	第 2 駐車場 85 台は, 12/3 の現地確認時に単管で左右に区切って 37 台運営となっていた。路外駐車場仕様でないための台数制限と思われるが, 封鎖している 48 台分はグラウンド東側を經由して第 1 駐車場に接続しており, 結果として第 1 駐車場ゲートから 86 台の入出庫が可能となっている。 また, イベント時は単管を撤去して第 2 駐車場 85 台で運営しているようであるが, このような運営は問題ないと判断されているのか。	本件では, 駐車場を自ら主体となって管理運営する事業者を募集しており, 一切の責任は駐車場管理事業者に負っていただきます。 法令等を遵守し, 運営していただく限りは問題ありません。

No.	ページ	項目名	質問内容	回答
16	1	2 対象物件 ④吉祥院公園	第2駐車場ゲート南側のバス 駐車場（4台）は管理対象になるのか。	管理対象となります。
17	1	2 対象物件 ⑤西院公園	駐車場法届出済みか。	本件では、駐車場を自ら主体となつて管理運営する事業者を募集しており、一切の責任は駐車場管理事業者に負っていただきます。駐車場法に基づく申請も駐車場管理事業者の義務です。
18	1	2 対象物件 ⑤西院公園	駐車場から場外への歩行者 通路が公園事務所側へ向かう フェンス扉しかないが、その フェンス扉と場外への出入口は 常時開放されているか。	運動施設については、供用時間外は出入りが不可となるため、敷地内への出入口は閉鎖されます。
19	1	2 対象物件 ⑥小畑川中央公園	駐車場法を届出済みか。	本件では、駐車場を自ら主体となつて管理運営する事業者を募集しており、一切の責任は駐車場管理事業者に負っていただきます。駐車場法に基づく申請も駐車場管理事業者の義務です。
20	1	2 対象物件 ⑥小畑川中央公園	駐車場内の既設照明は残置 されるか。	原状回復の範囲は現段階で確定していません。原則として、現管理者の設置したものは、撤去の対象となりますが、本市が今後の駐車場運営に有用（新規事業者の負担とならない。）と認め、現管理者が不要とする場合において原状回復を免除する場合があります。
21	1	2 対象物件 ④吉祥院公園 ⑤西院公園 ⑥小畑川中央公園	ソーラー発電施設、電気自動車 充電施設は市の所有施設か。 継続設置となるのか、撤去される のか。	ソーラー発電施設、電気自動車充電施設は本市の所有であり、現段階で撤去する予定はありません。
22	1	2 対象物件 ⑦三栖公園 ⑧下鳥羽公園	駐車場法を届出済みか。	本件では、駐車場を自ら主体となつて管理運営する事業者を募集しており、一切の責任は駐車場管理事業者に負っていただきます。駐車場法に基づく申請も駐車場管理事業者の義務です。
23	1	2 対象物件 ⑨伏見桃山城運動公園	第2駐車場が大雨により冠水 が予想される場合の、第2駐車 場フェンスの開閉は公園事務 所側の対応となるのか。	第2駐車場の門扉の管理については、利用見込、天候等を踏まえ、駐車場管理事業者の判断により開閉していただきます。

No.	ページ	項目名	質問内容	回答
24	1	2 対象物件 ⑨伏見桃山城運動公園	過去に第2駐車場が冠水した実績はあるのか。あればその履歴について開示してもらいたい。	直近5年間においては、第2駐車場が冠水したという事案はありません。
25	1	2 対象物件 ⑨伏見桃山城運動公園	車両が冠水してしまった場合は管理者としての責任はないとの認識でよいのか。	駐車場で発生した事故等については、別紙2 許可条件 13(5)のとおり、管理者において一切の責任を負担していただきます。
26	1	2 対象物件 ⑨伏見桃山城運動公園	駐車場入り口の門扉の開閉は公園事務所側での対応となるのか。	当該駐車場の門は、施設の指定管理者が供用時間に合わせて開閉します。 その間、駐車場は出入庫ができない状態となります。
27	1	2 対象物件 ⑨伏見桃山城運動公園	営業時間外において駐車場の出入りの必要が生じた場合の対応はどのようなものになるのか。(緊急時等)	過去、そのような事案はありません。
28	1	2 対象物件 ⑨伏見桃山城運動公園	バス等大型車の出入口は特別に設ける必要があるのか。	現状、バス等大型車の出入口はあります。
29	1	2 対象物件 ⑨伏見桃山城運動公園	バスの料金については特段の指定はあるのか。	本市から特段の指定はありませんが、現行の料金設定を目安としてください。
30	2	4 対象物件の使用条件(2)期間	10年間とあるが、管理者からの途中解約はできるか。 また、その場合、違約金や再入札時制限等はあるのか。	原則、途中解約は認められません。 違約金や再入札時制限等については、法令や本市規則等に照らし判断いたします。
31	2	4 対象物件の使用条件(2)期間	令和2年4月1日からの使用許可となるので、設置工事等の着工日から使用料発生という認識で間違いはないでしょうか。	令和2年4月1日の管理許可日から使用料が発生することとなります。
32	2	4 対象物件の使用条件(3)使用料	宝が池公園運動施設の第3及び第4駐車場の現行使用料をご教示下さい。	本年度は使用料免除のためお示しできません。
33	2	4 対象物件の使用条件(3)使用料	「現行使用料(年額・税込)」と記載されていますが、課税対象という認識で良いですか。	お見込みのとおりです。
34	2	4 対象物件の使用条件(4)施設の整備及び改修・修繕	整備及び改修、修繕について、契約期間満了後は原則として貴市に帰属とありますが、協議により原状回復することもあるという認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。

No.	ページ	項目名	質問内容	回答
35	2	4 対象物件の使用条件(4)施設の整備及び改修・修繕	レイアウト変更により、駐車台数が増減する事が考えられますが、貴市の承諾を得ない限り不可という考え方でしょうか。	別紙2許可条件4(3)による変更を届け出ていただき、その有効性及び安全性等を本市で判断のうえ、可否を決定します。
36	2	4 対象物件の使用条件(4)施設の整備及び改修・修繕	整備の例示に、植栽の整備がありますが、具体的にはどのような内容でしょうか。(維持管理、剪定作業等)	整備の内容については応募事業者において検討のうえご提案ください。
37	3	4 対象物件の使用条件(4)施設の整備及び改修・修繕	「※整備等による出来形は、原則として本市に帰属するものとする。」と記載がありますが、照明灯・照明柱・U字バリカーなど現管理者が設置し、撤去されるものを駐車場毎に詳細をご教示下さい。	原状回復の範囲は現段階で確定していません。原則として、現管理者の設置したものは、撤去の対象となりますが、本市が今後の駐車場運営に有用(新規事業者の負担とならない。)と認め、現管理者が不要とする場合において原状回復を免除する場合があります。
38	3	4 対象物件の使用条件(4)施設の整備及び改修・修繕	宝が池公園運動施設第4駐車場について、進入路に設置されている歩車分離のポラードは本市所有物ですか。	本市所有物です。
39	3	4 対象物件の使用条件(4)施設の整備及び改修・修繕	宝が池公園運動施設第4駐車場について、今後、進入経路及び駐車場の設置場所の変更をされる予定はありますか。	将来、同公園運動施設エリアにおいて更に駐車場を増設する場合は、ゲートの設置の変更が必要となる可能性はあります。
40	4	7 応募手続(2)応募書類	応募書類について、フラットファイルに綴じて8部提出とありますが、1部原本で、7部は原本の写しでもよろしいですか。8部全て申請書の原本が必要でしょうか。 また、区分ごとに全ての応募書類が8部必要となるのでしょうか。	応募書類は、区分毎に1冊のフラットファイルに綴じ、対象物件名を明記したうえで8部提出してください。その内、原本は1部とし、7部は原本の写しとしていただいで結構です。 なお、複数区分に応募いただく場合にも、応募いただく区分番号の最も若い応募書類のみ原本で提出いただき、他の区分の応募書類は全て原本の写しとしていただいで結構です。
41	4	7 応募手続(2)応募書類	区分ごとの応募となりますが、どこの公園か明記する欄がありません。申込書にどこの公園か明記する必要はありますか。	例えば、①～⑨の区分すべてに御応募いただく場合、①の応募書類8部のうち、1部を原本としていただき、②～⑨の応募書類各8部についてはすべて原本の写しとして問題ありません。
42	4	7 応募手続(2)応募書類	ウ印鑑証明書・エ登記事項証明書・カ納税証明書について、8部全てに原本が必要ですか。 また、複数の駐車場に応募する際、それぞれに原本の添付が	

No.	ページ	項目名	質問内容	回答
			必要ですか。	
43	4	7 応募手続(2)応募書類カ	提出が必要な納税証明書の種類を教えてください。	国税については、納税証明書(その3の3)をご提出ください。
44	4	7 応募手続(2)ク企画提案書(1)	工事見積書は、施工業者未定状態のため応募者作成の概算でも良いか。	必ずしも施工業者の見積書を求めるものではありませんが、ご提案いただいた内容を評価基準に基づき総合的に評価します。
45	19	別紙2許可条件 1 管理許可の取り消し(1)	「本市主催事業や大規模スポーツ大会等の用並びに公用又は公共用に供する必要があるとき。」と記載がありますが、2021年に開催されるワールドマスターズゲームズにより、管理許可の取り消し予定の駐車場はありますか。また、これまでに取消しとなった駐車場はございますか。取消しとなった場合の詳細をご教示下さい。	現時点で、ワールドマスターズゲームズ2021関西や、本市主催事業等により管理許可の取り消しを行う予定はありません。 また、現管理者の管理期間(5年間)に、管理許可の取り消しを行った事案はありません。
46	19	別紙2許可条件 2 使用料の改定	使用料の改定とあるが、管理者からの減額の依頼は可能なのか。	使用料については、駐車場管理事業者の選定における評価基準となっていることから、事業者決定後の減額は、原則として認められません。
47	20	別紙2許可条件 13 駐車場の要件 (2) 駐車料金	「(大型車は除く。)」と記載がありますが、大型車(バス含む)の料金設定に制限はないという認識で良いですか。	本市から特段の指定はありませんが、現行の料金設定を目安としてください。
48	20	別紙2許可条件 13(2) 駐車料金	1時間あたり200円以内の計算として、かぶせ料金(90分300円、120分400円等)設定は支障ないか。	応募の際に理由と合わせてご提案ください。
49	20	別紙2許可条件 13 駐車場の要件 (2) 駐車料金	駐車料金の上限が記載されていますが、今後の運営管理の中で、周辺環境の変化等に対応するため、上限を超える料金変更を提案することは協議可能でしょうか。	別紙2許可条件13(2)に定める駐車料金の上限を超えることは原則として認めません。
50	20	別紙2許可条件 13 駐車場の要件 (3) 費用負担	現管理者が負担している電気料金(30年度)を駐車場毎にご教示下さい。	駐車場管理事業者に個別に契約していただいておりますが、本市においては把握しておりません。
51	20	別紙2許可条件 13 駐車場の要件 (3) 費用負担	電気代については要協議とあるが、現運営会社との取り決めではどのようなになっている	

No.	ページ	項目名	質問内容	回答
			のか。(場内にある照明の電気代も含む)	
52	20	別紙2許可条件 13 駐車場の要件 (4)駐車場の整備等	飲料水の自動販売機の設置は可能ですか。	自動販売機の設置は、本募集要項の対象外です。
53	20	別紙2許可条件 13 駐車場の要件 (4)駐車場の整備等	現状設備のうちゲートアイランド(コンクリート土台)、車室ライン、車止め、バリカーについて、協議のうえ残置の余地はあるか。	原状回復の範囲は現段階で確定していません。原則として、現管理者の設置したものは、撤去の対象となりますが、本市が今後の駐車場運営に有用(新規事業者の負担とならない。)と認め、現管理者が不要とする場合において原状回復を免除する場合があります。
54	21	別紙2許可条件 13 駐車場の要件 (5)駐車場の運営	「出入口はゲート式とし、緊急時にはゲートの遠隔操作を行えるようにすること。」と記載されていますが、宝が池公園運動施設第3駐車場は現在フラップ式駐車場となっていますが、今後もフラップ式として運用可能ですか。	宝が池公園運動施設第3駐車場については、引き続きフラップ式で運用していただくことは可能としますので、許可条件を訂正いたします。
55	21	別紙2許可条件 13 駐車場の要件 (5)駐車場の運営	「京都市事業で使用する車両及び指定管理者、清掃事業者等の構内維持作業車両の車両の駐車については、無料券等を発行すること。」と記載がありますが、昨年度の利用実績を駐車場毎にご教示下さい。	無料券については、本市、指定管理者、清掃業者等が施設管理に必要な範囲内で使用します。 利用実績については、本市では把握していませんが、現管理者への聞き取りでは月数回程度とのことでした。
56	21	別紙2許可条件 13 駐車場の要件 (5)駐車場の運営	駐車場の貸切りに対応できる体制(事前の受付・一括払い等)をとること。と記載がありますが、昨年度の利用実績を駐車場毎にご教示下さい。	貸切り対応の回数等については、各団体の利用状況により流動的であり、対応回数に関係なく、受付体制を整えられる事業者を募集しています。
57	21	別紙2許可条件 13 駐車場の要件 (5)駐車場の運営	過去1年間に、公園・市の都合により駐車場貸し切りや封鎖した実績が何日間あるか。	また、施設使用団体から駐車場管理事業者へ直接申し込んでいただいておりますが、本市では実績を把握していませんが、現管理者への聞き取りでは、年数回程度とのことでした。
58	21	別紙2許可条件 13 駐車場の要件 (6)利用状況の報告	駐車場毎の昨年度の利用台数及び利用料金収入をご教示下さい。	利用料金収入については、現管理者の内部情報であるため開示できません。 なお、過去3年間の月平均の利

No.	ページ	項目名	質問内容	回答
59	21	別紙2許可条件 13 駐車場の要件 (6)利用状況の報告	各駐車場の過去3年間程度の 利用台数と利用料金収入の開 示していただくことは可能か。	用台数は以下のとおりです。  ①宝が池公園運動施設 (第1駐車場) H28:約2,600台 H29:約2,900台(4月~2月平均) H30:(工事により閉鎖) 概ね60分までの利用が多い。
60	21	別紙2許可条件 13 駐車場の要件 (6)利用状況の報告	現状の利用状況をお教え下 さい。(直近2年の売上、利用 台数、割引数等)	(第2駐車場) H28:約1,100台 H29:約1,100台(4月~1月平均) H30:(工事により閉鎖) 概ね120分~180分の利用が多い。  (第3駐車場) H28:(平成30年2月途中からの H29:運用開始のため実績なし) H30:約1,600台 概ね60分までの利用が多い。 (第4駐車場) H28:(平成30年2月途中からの H29:運用開始のため実績なし) H30:約2,100台 概ね120分~180分の利用が多い。  ②岩倉東公園 H28:約1,900台 H29:約1,900台 H30:約1,800台 概ね60分~120分の利用が多い。 ③勸修寺公園 H28:約1,700台 H29:約1,600台 H30:約1,800台 概ね60分までの利用が多い。 ④吉祥院公園 (第1駐車場) H28:約2,000台 H29:約1,800台 H30:約2,100台 概ね60分~120分の利用が多い。 (第2駐車場) H28:約500台(9月~3月平均) H29:約700台

No.	ページ	項目名	質問内容	回答
				<p>H30：約 900 台 概ね 120 分～180 分の利用が多い。</p> <p>⑤西院公園 H28：約 1,900 台 H29：約 2,100 台 H30：約 2,100 台 概ね 90 分～120 分の利用が多い。</p> <p>⑥小畑川中央公園 H28：約 1,700 台 H29：約 1,800 台 H30：約 1,700 台 概ね 120 分～180 分の利用が多い。</p> <p>⑦三栖公園 H28：約 1,700 台 H29：約 1,400 台 H30：約 1,700 台 概ね 120 分～180 分の利用が多い。</p> <p>⑧下鳥羽公園 H28：約 3,100 台 H29：約 3,100 台 H30：約 2,900 台 概ね 120 分～180 分の利用が多い。</p> <p>⑨伏見桃山城運動公園 H28：約 3,600 台 H29：約 3,400 台 H30：約 3,400 台 概ね 60 分までの利用が多い。 また、割引等はありません。</p>
61		その他	各運動公園駐車場において、身障者への減免処理は無いという解釈でよろしいですか。	減免処理はしていません。